

第2次愛西市スポーツ推進計画

あかるく いきいきと さわやかに いつまでも

スポーツに親しめるまちを目指して



令和4年3月

愛西市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景	1
2. 計画の期間	2
3. 計画の位置づけ	2

第2章 生涯スポーツとは

1. スポーツの意義	5
2. 生涯学習におけるスポーツ	5

第3章 計画の基本方針と基本施策

1. 基本方針	6
2. 基本施策	6

第4章 施策の展開

1. 生涯スポーツに出会う環境づくり	7
2. 高齢者が元気に暮らせるために	18
3. 子どもたちの健やかな成長支援	20
4. 競技としてのスポーツ推進	24

第5章 計画の実現に向けて

1. 計画の推進	27
2. 計画の推進・検証体制	27

資料編

1. 第2期スポーツ基本計画 概要	28
2. いきいきあいち スポーツプラン 概要	29
3. 愛西市スポーツ施設 写真	30

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

少子・高齢化や人口減少が進む中で、人々の幸せをいかに高めていくかが課題となっており、コミュニティはその課題の解決の一つの方法と考えられています。核家族化や地域社会での人間関係の希薄化などにより、地縁型コミュニティの機能が低下していく中、テーマ型コミュニティがその機能を補うことが期待されており、そのテーマの一つとしてスポーツが挙げられます。

スポーツは、人々の心身の健康維持・増進や自己実現といった面だけでなく、地域コミュニティの構築、地域の活性化の面などにおいてもきわめて重要なものとなっています。

本市では、平成24年度に「あかるく いきいきと さわやかに いつまでも」誰もがスポーツに親しむことができる社会の実現に向け、「愛西市スポーツ推進計画」を策定し、各種の取組を進めてきました。

この「愛西市スポーツ推進計画」が、令和3年度で計画期間の終了を迎えることから、理念等を継承しつつ、年々変化するスポーツを取り巻く環境に対応するため、新たに令和8年度までを期間とする、「第2次愛西市スポーツ推進計画」を策定しました。

本市では、「第2次愛西市総合計画」において、将来都市像を『ひと・自然 愛があふれるまち』と設定し、まちづくりの3つの基本理念として、「協働によるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」、「絆を大切にすまちづくり」を掲げ、将来都市像を実現するべく、さらに分野別に以下の7つの基本目標を掲げています。

- ①良好な環境を未来につなげるまちづくり
- ②みんなで作る安全・安心なまちづくり
- ③心身ともに健やかなまちづくり
- ④活力とにぎわいあふれるまちづくり
- ⑤快適で便利なまちづくり
- ⑥一人ひとりの学びを支えるまちづくり
- ⑦市民に信頼される、安定した行財政運営

「第2次愛西市スポーツ推進計画」は、急速に変化する社会情勢の中、幅広い世代がスポーツを通じて一人ひとりが豊かな人生を送ることができるように、基本目標「⑥一人ひとりの学びを支えるまちづくり」の達成に向けて、地域コミュニティの形成、幼少期から高齢期までの多様な交流の創出、支え合いと一体感の醸成などを進め、誰もが来訪したいと感じる魅力的な環境を創造し、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

2. 計画の期間

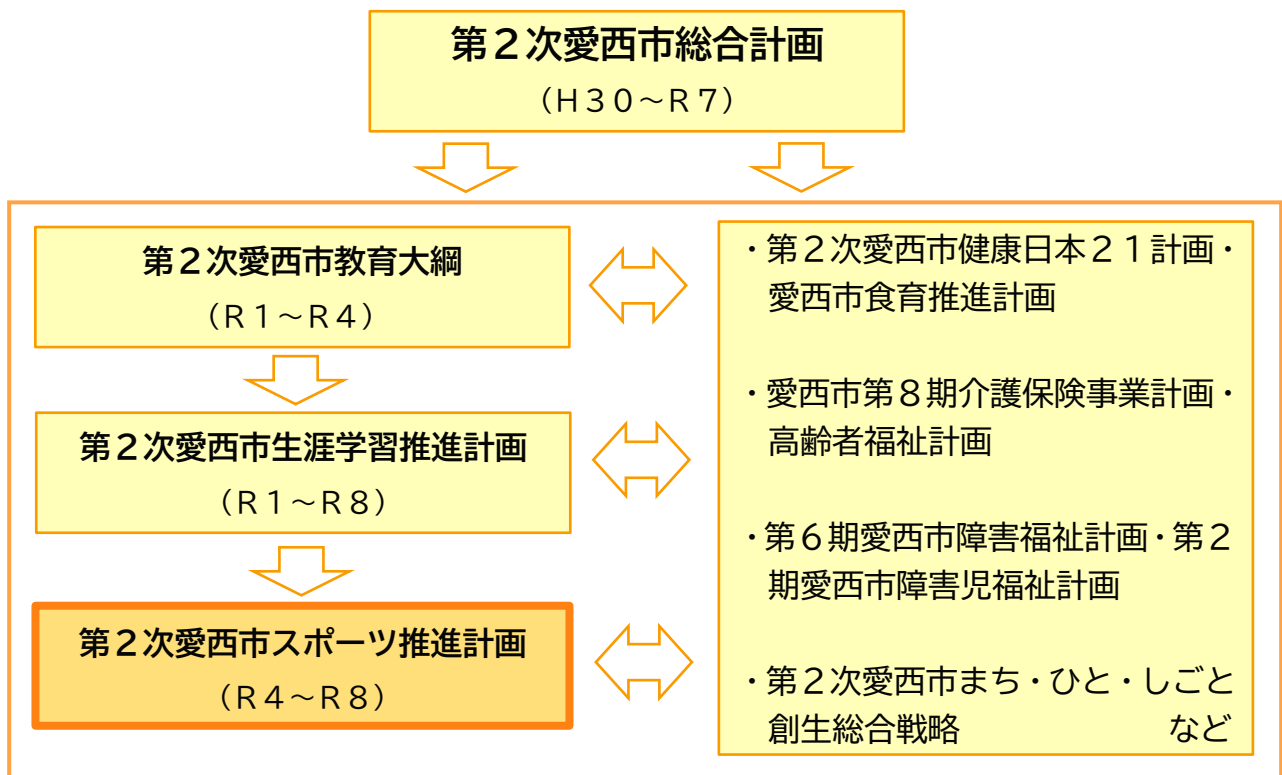
本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

なお、本計画の期間内においても、社会情勢の変化、施策の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

3. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画として、国の「第2期スポーツ基本計画」や愛知県のスポーツ推進計画である「いきいきあいち スポーツプラン」を踏まえ、本市の実情に即したスポーツ推進に関わる施策の基本的な指針として位置づけるものです。

また、本市の「第2次愛西市総合計画」、「第2次愛西市教育大綱」及び「第2次愛西市生涯学習推進計画」を上位計画とし、整合性を十分に図るものとし、その他福祉や健康をはじめ、多岐にわたる分野での施策と連携を図り、スポーツ推進の方向性を示します。



第2次愛西市スポーツ推進計画とSDGsとの関係

「第2次愛西市スポーツ推進計画」の推進にあたっては、新たに各施策に「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を加えます。



SDGsとは…

SDGsは、193の国連加盟国・地域が令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17の目標・169の具体的活動から構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

わが国においては、SDGsの推進にあたっての基盤整備として平成28年5月に「SDGs推進本部」を設置し、同年12月に今後の取組の指針となる「SDGs実施指針」を策定し、その後令和元年12月に実施指針を改定しました。

SDGsは、身近な地域社会においても総合的に取り組む必要があるという共通認識のもとで、行政、事業者、個人などが協調し、目標達成に向けた取組を進めていくことが求められています。

第2次愛西市スポーツ推進計画には、SDGsの17の目標のうち、次の4つの目標が大きく関わっています。



3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



4 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

第2章 生涯スポーツとは

1. スポーツの意義

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の文化の一つです。心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、人々の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、きわめて有意義なものといえます。

急速に社会情勢が変化し、市民のライフスタイルが多様化する中、生涯にわたり誰もが気軽に、また快適にスポーツに親しむことは大きな意義があります。

また、スポーツは、人間の可能性の極限を追求する営みという意義も有しており、競技スポーツに打ち込む競技者のひたむきな姿は、人々のスポーツへの関心を高め、夢や希望や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成にも貢献するものです。

2. 生涯学習におけるスポーツ

生涯学習とは、私たち一人ひとりが、興味や生きがいを感じる学習の素材を自由な意思で選択し、学習形態にとらわれずに、人生（心）を豊かにするための学ぶ活動（学習活動）です。

健康のためのウォーキングやジョギング、趣味でテニスやバスケットボール、野球など競技スポーツに取り組むことも生涯学習です。知りたい、学びたい、体を動かしたいと思ったことを自分から進んで行うことは全て生涯学習です。

自分に合うスポーツと出会い、継続して行うことは、生涯学習では大きな役割を果たします。誰もが気軽にできるニュースポーツから、「競い合う」ことを楽しさの一つとしてできる競技スポーツまで、全てのスポーツが生涯学習として、幼児期から生涯にわたり関わることになります。

第3章 計画の基本方針と基本施策

1. 基本方針

スポーツを生活の中に組み込むことによって、自らの体力の向上や健康の保持増進を図り、市民スポーツ活動を活性化していくため、「いつでも、どこでも、誰もが、いつまでもスポーツに親しみ、心身が健康で、明るく、こころ豊かになる健全なまち」の実現を基本方針とします。

いつでも、どこでも、誰もが、いつまでもスポーツに親しみ、
心身が健康で、明るく、こころ豊かになる健全なまち

2. 基本施策

本計画において、基本方針に基づき、次の4つの基本施策を掲げ、その具体化を図ります。

①生涯スポーツに出会う環境づくり

— 市民が生涯にわたり続けられるスポーツに出会う場の提供 —

②高齢者が元気に暮らせるために

— 高齢者の健康維持・体力づくり支援 —

③子どもたちの健やかな成長支援

— 子どもの体力向上支援 —

④競技としてのスポーツ推進

— 競技スポーツ選手の支援・育成 —

第4章 施策の展開

1. 生涯スポーツに出会う環境づくり

市民が生涯にわたり「続けていきたい」と思えるスポーツに出会う場や情報を提供する。

【現状と課題】

本市の人口は、平成12年をピークに年々減少しており、令和2年の国勢調査においては、60,829人となっています。また、本市の年齢3区分別人口をみると、15歳未満（年少人口）及び15～64歳（生産年齢人口）は減少、65歳以上（老年人口）は増加しており、単なる人口規模の縮小にとどまらず、少子高齢化が急速に進行しています。この結果、地域の担い手不足やコミュニティの機能低下など、地域社会に大きな影響を及ぼすことが予想されています。

また、令和3年度に実施された「第2次総合計画見直しのためのアンケート調査」における生活に関する調査において、1年間で運動やスポーツを行った頻度について、全体においては、「運動やスポーツは行わなかった」の割合が、36.4%と最も高くなっています。また、運動やスポーツを行う機会を増やせない要因として、全体においては、「時間的な要因」の割合が36.9%と最も高く、次いで「環境的な要因」の割合が21.4%となっています。

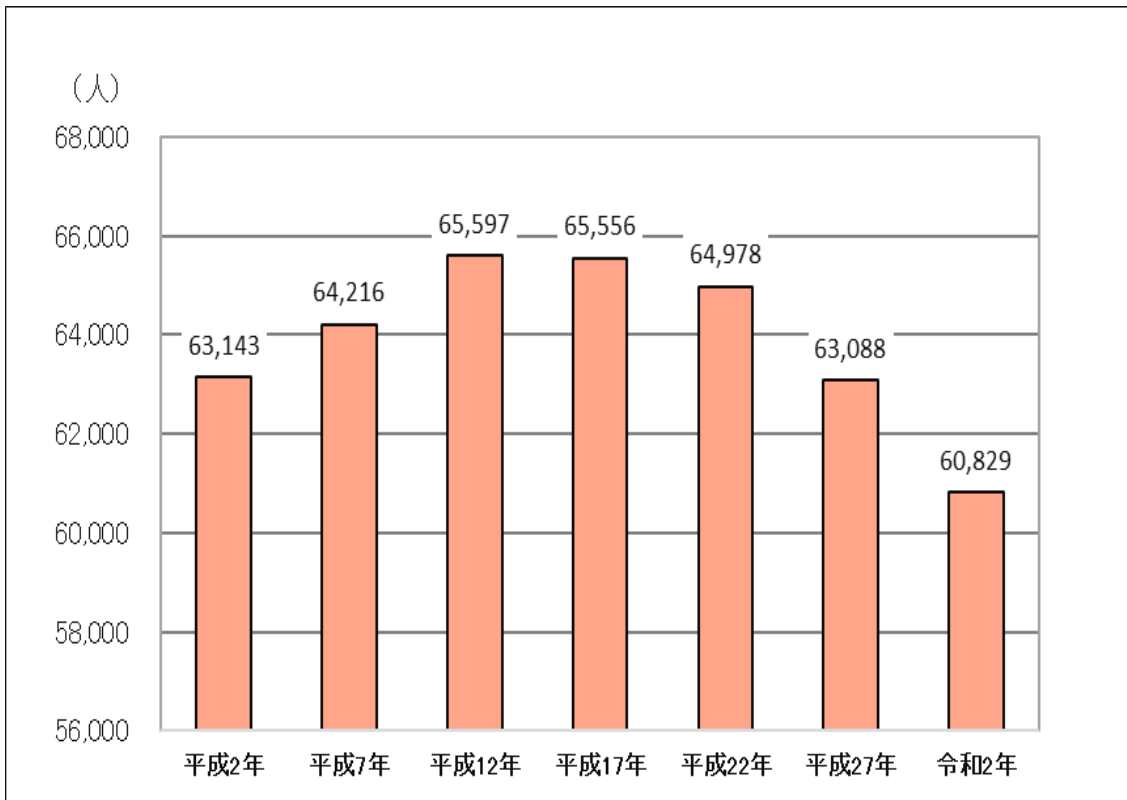
さらに、平成29年度に実施された生涯学習に関する市民意識調査において、1年間の生涯学習への参加について「ある」の割合は、19.2%、「ない」の割合は76.1%となっています。

この中で、「ある」と答えた方が参加した生涯学習の内容については、「自主的に行っている集まり、サークル活動」の割合が28.2%と最も高く、次いで「スポーツクラブなどの民間の講座や教室」の割合が25.2%となっています。

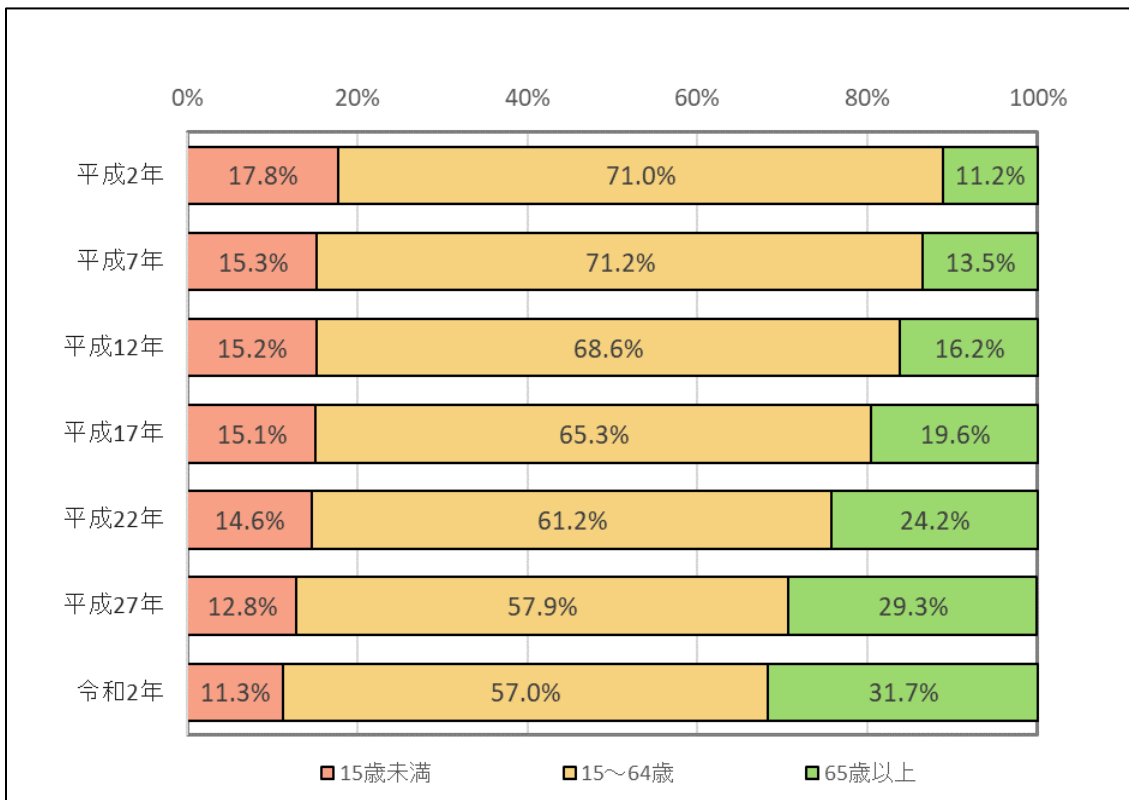
また、「ない」と答えた方が生涯学習に参加しなかった理由については、「忙しくて時間がない」の割合が37.5%と最も高く、次いで「きっかけがない」の割合が31.2%となっています。

以上のことから、人口が減少し、社会情勢も目まぐるしく変化する中、心身ともに自立し、全ての人々が健康的に生活できる「健康寿命」の延伸に向けて、幅広い世代が生活の中で自然にスポーツに取り組める環境及びきっかけづくりが必要です。

●愛西市の人口の推移（平成2年～令和2年 国勢調査結果より）



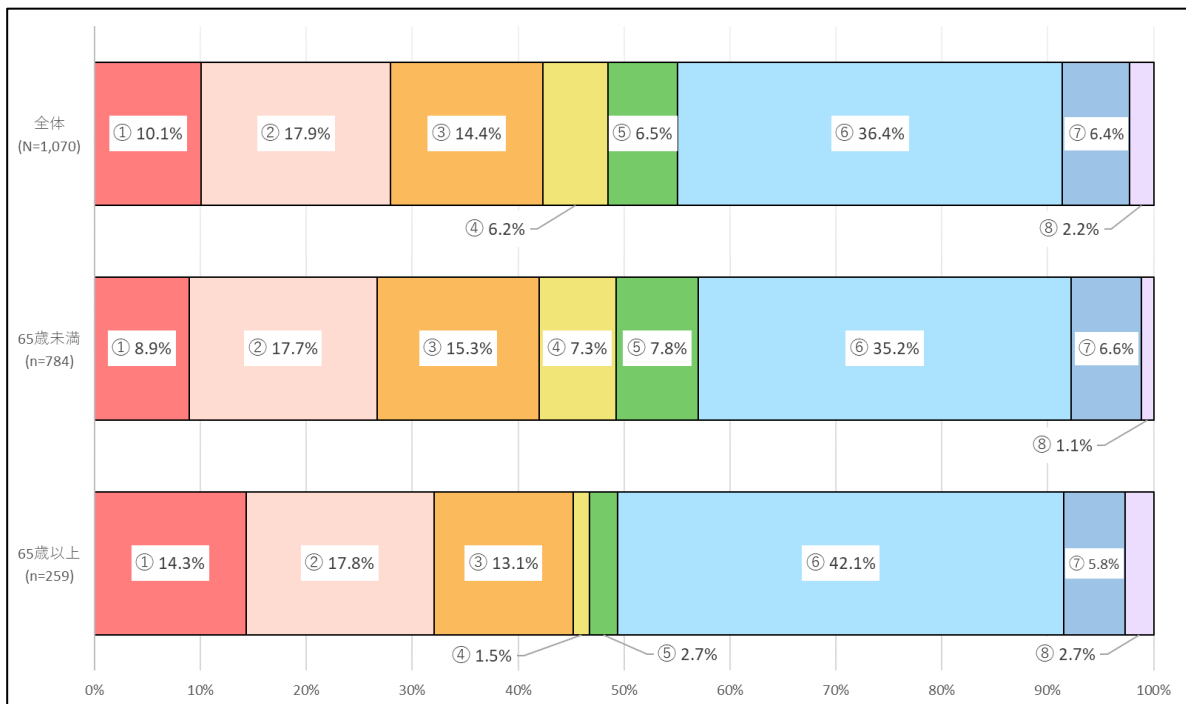
●年齢3区分別人口割合の推移（平成2年～令和2年 国勢調査結果より）



●第2次総合計画見直しのためのアンケート調査

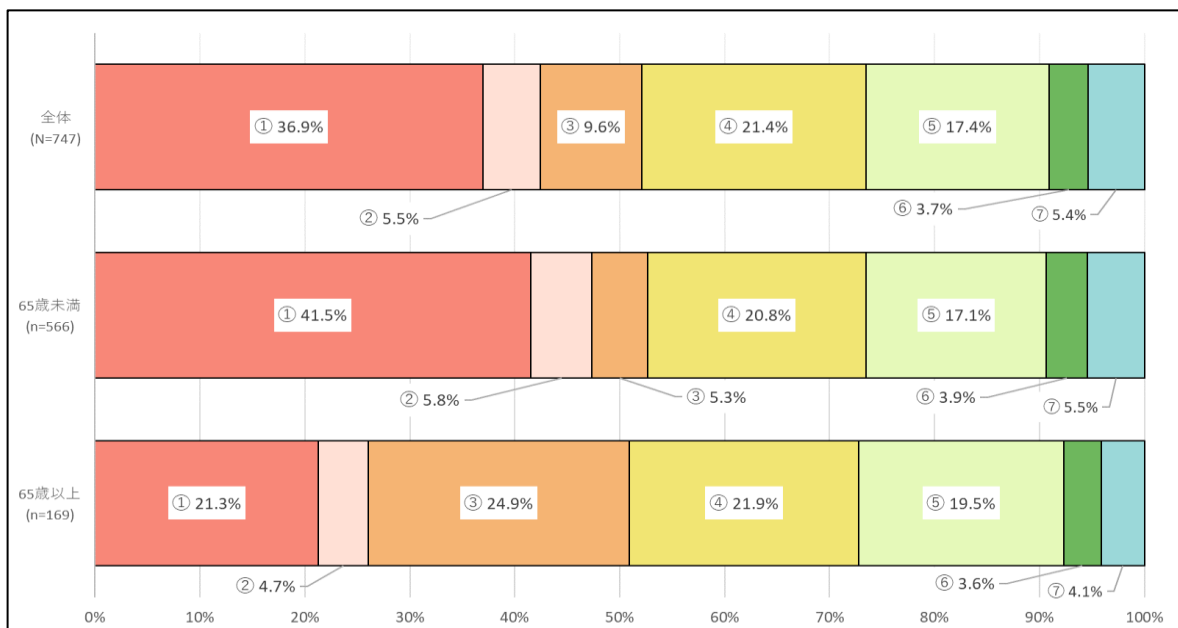
あなたは、この1年で運動やスポーツはどのくらいの頻度で行いましたか。

- ①週に3日以上
 ■ ②週に1～2日
 ■ ③月に1～3日
 ■ ④3か月に1～2日
■ ⑤年に1～3日
■ ⑥運動やスポーツは行わなかった
■ ⑦わからない
■ ⑧無回答



運動やスポーツを行う機会を増やせない要因は、特に次のうちどれにあてはまりますか。

- ①時間的な要因
 ■ ②金銭的な要因
 ■ ③身体的な要因
■ ④環境的な要因 (場所が遠い、仲間がない等)
■ ⑤運動やスポーツに興味がない
■ ⑥その他
■ ⑦無回答



※注意：四捨五入のため、内訳の合計が100%にならない場合があります。

年齢が不明な方は省いてあるため、65歳未満と65歳以上の合計人数が全体の人数と一致していません。


①総合型地域スポーツクラブ活動の充実・支援

「いきいきあいち スポーツプラン」において、行政だけでなく県民、NPO団体、スポーツ団体、学校、企業などが、積極的にスポーツ活動にかかわり、共助の精神で活動を行う「新しい公」を推進し、生涯スポーツ社会の実現を目指しており、その取組の一つとして、「総合型クラブの育成支援」を挙げています。

本市においても地域住民が主体的かつ自立的に運営する多世代、多種目及び多様なレベルに対応する総合型地域スポーツクラブ「あいさいスポーツクラブ」を平成24年3月に設立しました。

今後もスポーツを通じて仲間とふれあい「あかるく、健やかに、子どもから大人・高齢者までがいきいきと活動できるクラブ」「さわやかな汗をかき、いつまでも楽しく参加できるクラブ」を目標として、市民のスポーツ実施率向上のため、多種目の講座を計画し、活気あるクラブ活動の充実及び支援を進めていきます。

また、広報活動として、あいさいスポーツクラブのホームページや市広報で周知するほか、市公式 You Tube にて、市公式 Vtuber「あいさいちゃん」による「あいさいスポーツクラブ」の紹介動画を公開していますが、あいさいスポーツクラブの趣旨・理念等は、まだ市民に十分浸透しているとはいえないため、活動の公益性をより広く認知させるために広報活動を充実します。



あかるく、健やかに、子どもから大人・高齢者までが
いきいきと活動できるクラブ
さわやかな汗をかき
いつまでも楽しく参加できるクラブ



●あいさいスポーツクラブ 講座一覧表

令和3年4月時点

講座一覧(20講座)				
NO.	曜日	種目	対象	定員
1	火	ショートテニス	一般	30
2		ストレッチ体操A	一般	30
3		ストレッチ体操D	一般	30
4	水	ウォーキング教室	一般	30
5	木	ストレッチ体操B	一般	30
6		親子レク体操	親子(未就学児)	10
7	金	ストレッチ体操C	一般	30
8		ピラティスA	一般	30
9		ピラティスB	一般	30
10		エクササイズ	一般	30
11		リズム体操	一般	30
12	土	EMIBOXY(エミボクシー)	中学生～一般	50
13		ZUMBA(ズンバ)	中学生～一般	50
14		卓球	小学生～一般	50
15		スナッグゴルフ	年長～一般	30
16	日	日曜フリースポーツ (カローリング・ボッチャほか)	年長～一般	30
17		子供体育スクール	年長・小学生	40
18		フットサル	年長・小学生	50
19		マラソン	小学生～一般	30
20		ボート教室(レガッタ)	中学生～一般	20

●活動風景



ピラティス



リズム体操



EMI BOXY (エミボクシー)



スナッグゴルフ



日曜フリースポーツ



マラソン

②スポーツ推進委員の資質向上と活用

地域におけるスポーツ指導者として重要な役割を果たすスポーツ推進委員に対し、技術向上のための研修会を開催するほか、他団体などが主催する研修会への参加を呼びかけるなど、地域のスポーツリーダーとしての資質向上を図っていきます。研修会への参加後は、参加することができなかった委員に対する情報共有のため、報告会などを開催します。

また、地域スポーツの連絡調整役として、総合型地域スポーツクラブの活動に積極的に参画するなど、地域スポーツ推進の活動を通して、明るく元気なまちづくりに寄与するとともに、地域の一体感の醸成と非常時にも支え合える地域コミュニティの維持を促進します。

③地域における運動の普及

愛知県健康づくりリーダーや愛西市運動推進員が一体となって活動する「愛西市健康づくり運動推進協議会（通称：あいさいの会）」と協働して、各地域で健康づくりに関する講習会などを開催していきます。

「愛西のびのびストレッチ」や「届け！野菜の力」の体操を通じて、日常生活の中に運動習慣を取り入れ、運動する楽しさ・大切さを知っていただくとともに、地域住民の交流の場とすることで、「健康づくりの輪」を広げていきます。

④スポーツ教室の充実

市内スポーツ施設の管理を委託している指定管理者が令和元年度に実施した利用者調査によると、今後参加したい教室として、「HIP HOP」の割合が32.0%と最も高くなっています。次いで、「ヨガ」の割合が20.0%となっています。

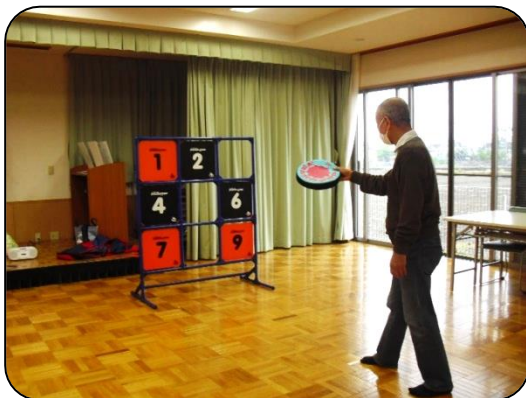
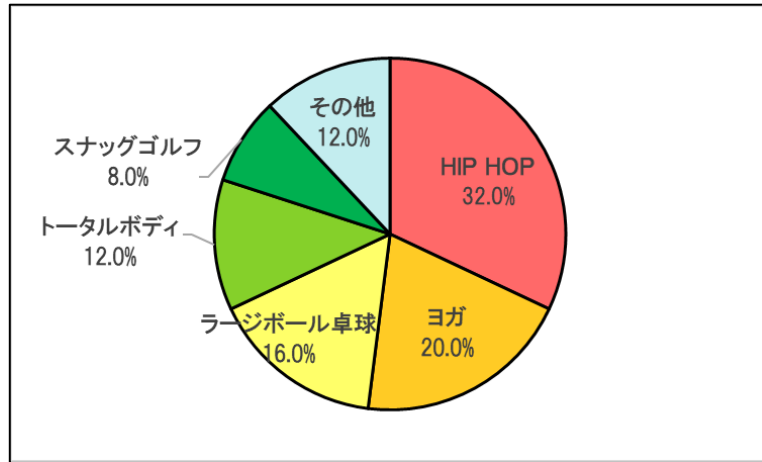
以上のことから、ダンスやヨガなど一人で参加できたり、自宅でも気軽に楽しく実施できるスポーツの人気があることが分かります。

今後も、スポーツをする機会の第一段階として、簡単に行えるニュースポーツやレクリエーションなど体を動かすことの楽しさを感じていただけるスポーツ教室を、利用者の意見を踏まえたうえで、開催していきます。

また、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、指定管理者と連携し、多種目の教室を計画し、初心者やスポーツに苦手意識がある人でも気軽にスポーツに触れる機会を増やすことで、スポーツに取り組むきっかけづくりの支援をします。また、レベルに合わせて技術の向上ができる環境を整え、幅広い世代の人がスポーツを楽しむことができるようにすることで、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

●利用者調査

今後どのような教室に参加したいですか。



出前講座
(スポーツ課)



日曜フリースポーツ
(あいさいスポーツクラブ)



トータルボディメイク教室
(指定管理)



フットサル教室
(指定管理)

⑤スポーツイベントの充実

市民の誰もが、いつでもいつまでもそれぞれの能力や体力、状況に応じて、気軽にスポーツを楽しみ、継続的にスポーツ活動ができる機会として、イベントを定期的で開催し、スポーツ活動ができる環境を整備していきます。

また、現在スポーツ推進委員と協力して実施している「ニュースポーツフェスティバル」、「いきいきジョギング」及び「愛西さわやかウォーキング」のみではなく、高齢者や障害者が気軽に参加できたり、家族と一緒に楽しめるスポーツレクリエーションなどのスポーツイベントの企画を推進していきます。



ニュースポーツフェスティバル



いきいきジョギング



愛西さわやかウォーキング

⑥スポーツ施設などの有効利用

本市では、平成23年度から、スポーツ施設などの管理運営について一括して指定管理者制度を導入し、施設の有効利用や住民サービスの向上を図ってきました。今後も引き続き、民間事業者の持つノウハウを最大限に活用し、利用者の誰もが心地よく利用することができるサービスを提供します。

立田総合運動場については、今後、愛知県サッカー協会が芝生の多目的広場を整備していきます。

また、国営木曾三川公園内施設である長良川国際レガッタコースや東海広場を活用した事業も計画していきます。

●愛西市スポーツ施設

体 育 館	
親水公園総合体育館	メインアリーナ
	サブアリーナ
	弓道場
	トレーニングルーム
立田体育館	競技場
	剣道場
	柔道場
佐織体育館	競技場
	剣道場
	柔道場
	トレーニング室

運 動 場	
佐屋総合運動場	グラウンド
	テニスコート
佐屋スポーツセンター	グラウンド
	テニスコート
親水公園総合運動場	多目的広場
	フットサルコート
	グラウンド
立田総合運動場	テニスコート
	ゲートボール場
	ゲートボール場
八開運動場	ゲートボール場
佐織総合運動場	グラウンド
	テニスコート

●国営木曽三川公園内施設

長良川国際レガッタコース

東海広場

⑦施設予約システムの導入と活用

これまで施設の窓口で行っていた施設の空き状況の確認・予約や料金の支払いなどの手続を、インターネット上で全て行うことができる施設予約システムを、令和4年度から導入し、より市民が利用しやすい環境を整備します。

⑧スポーツに関する情報の発信強化

スポーツイベントなどに関する情報については、「広報あいさい」、市公式ホームページ、市公式LINEに掲載するほか、各スポーツ施設においてチラシの設置やポスターの掲示を行うなど、積極的な情報提供を行います。

⑨障害者スポーツの推進

障害者スポーツとは、障害者の社会参加や日常生活の自立を促進するとともに、障害者に対する理解を深めることを目的としています。

平成23年に施行されたスポーツ基本法において「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。」とされており、誰にでも使いやすいバリアフリーに配慮した施設を整備し、それぞれの障害の程度に合わせてスポーツを行える場を提供します。

また、愛知県障害者スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会へ、積極的に選手を派遣します。

⑩自主的スポーツ活動の支援

生活の中に運動を取り入れ、継続して運動する人を増やすために、地区別のウォーキングマップを作成するとともに、本市のオリジナル体操「愛西のびのびストレッチ」や「届け！野菜の力」の体操の普及に努めます。

また、スポーツ課及び市内スポーツ施設においてスポーツ用具の貸出しを行っていきます。

⑪愛西市生涯学習人材バンク（スポーツ部門）の充実

本市では、何か新しいことを学びたい人と、自分が学んだことを伝えたい人を結ぶ場として、「愛西市生涯学習人材バンク」を設置しています。

スポーツ分野において、各種スポーツ指導者としての資格を有し、指導する機会を求めている人に人材バンクに登録していただくよう積極的に周知を行うことで、自発的に運動を行い、指導者を探している人のニーズに応える仕組みを充実していきます。

また、指導者だけでなく、運営スタッフなどのボランティアとして活動したい人の情報を集約し、指導者とあわせて紹介できる仕組みを検討していきます。

●愛西市生涯学習人材バンク（スポーツ部門）登録者数

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人数	2人	4人	4人	3人	2人	2人

⑫地域特有のスポーツ活動

地域特有のスポーツとして、本市の自然環境で木曾三川の豊かな河川空間を活用したボート競技である「レガッタ」を推進していきます。毎年、5月には「木曾三川交流レガッタ」、9月には「デ・レーケ記念交流レガッタ」の2大会を岐阜県海津市、三重県桑名市及び関係機関と共に開催し、本市においても大会出場を目標とした教室の充実を進めます。なお、令和8年度には、第20回アジア競技大会においてボート・カヌーの競技会場として、長良川国際レガッタコースが会場として仮決定しています。

また、木曾三川公園東海広場では、雄大な木曾川を望む自然環境の中、1チームが42.195kmをリレーする「木曾三川公園リレーマラソン」を11月に実施しています。家族や友人と協力しあい“フルマラソンを完走する”喜びを味わってもらうため、今後も、大会開催に協力をしていきます。



レガッタ



木曾三川公園リレーマラソン

2. 高齢者が元気に暮らせるために

高齢者がいつまでも元気に生きがいをもって過ごせるために、健康維持・体力づくりをサポートする。

【現状と課題】

8頁に掲載した「年齢3区分別人口割合の推移」のグラフにあるように、令和2年の国勢調査結果では、65歳以上人口の総人口に対する割合は、31.7%となっています。

また、9頁に掲載した「第2次総合計画見直しのためのアンケート調査」において、1年間で運動やスポーツを行った頻度について、65歳以上においては、「運動やスポーツは行わなかった」の割合が42.1%と最も高くなっています。

高齢化が急速に進む本市において、高齢者が安心して暮らしていくために、健康維持・体力づくりのサポートは大きな役割を果たします。高齢者に生きがいをもって過ごしていただくために、スポーツを通じて、世代を超えたふれあいの場を作ることが必要となります。

①高齢者向けスポーツ教室の開催

高齢者が積極的に参加できるようなスポーツ活動と仲間づくりができる機会を提供し、初心者やスポーツに苦手意識がある人でも気軽にスポーツに触れる機会を増やすことで、スポーツに取り組むきっかけづくりの支援をします。また、レベルに合わせて技術の向上ができる環境を整えることで、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

②老人クラブにおけるスポーツ活動

市内60歳以上の約2割の方が会員となっている愛西市老人クラブ連合会では、高齢者のスポーツ参加の機会として、グラウンド・ゴルフ大会を開催しています。また、佐屋地区老人クラブ連合会では、シルバーカローリング大会を開催し、より多くの高齢者がスポーツに触れる機会を提供しています。

今後も、高齢者がスポーツを通じて地域社会に参加し、生きがいを得ることができるよう、各クラブの活動を支援していきます。

また、愛知県老人クラブ連合会が主催するスポーツ大会やゲートボール大会へ、市代表選手を派遣し他市町村との交流も図っていきます。

③ニュースポーツの普及

ニュースポーツとは、技術を身に付ける必要がなく、ルールが比較的簡単で、だれでも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的として、20世紀後半より新しく紹介されたスポーツであり、その数は数百種類ともいわれています。グラウンド・ゴルフなど、すでに市内に広く普及している種目をはじめ、高齢者が楽しみながら体を動かすことができる種目を出前講座やイベントなどを通して広めていきます。



スポーツスタッキング



カローリング



ディスクゲッター



ポツチャ

3. 子どもたちの健やかな成長支援

子どもたちがスポーツを通じて楽しく運動することで、子どもの体力向上を支援する。

【現状と課題】

「いきいきあいち スポーツプラン」によると、愛知県の子どもの体力については、昭和60年頃を頂点に低下傾向が続いていましたが、現在は体力低下に歯止めがかかってきた状態です。

しかし、体力水準が高かった昭和60年頃と比べると依然として低い状況であるとともに、近年、積極的にスポーツをする子どもと、そうでない子どもの二極化が顕著に認められています。

子どもの体力の低下は、将来的に国民全体の体力低下につながり、生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下などを引き起こすことが懸念され、社会全体の活力が失われるという事態に発展しかねません。

このような状況を踏まえ、将来を背負っていく子どもたちに、遊びながら体を動かすことの楽しさを伝えて、運動する習慣を身に付けていくことが重要となります。

令和3年度に市内の小学生（3～6年生）及び中学生（1～3年生）を対象に実施したスポーツ調査において、土曜日や日曜日など学校が休みの日の運動時間について、全体においては、「1時間ぐらい」の割合が29.8%と最も高く、次いで「運動はしていない」の割合が24.9%となっています。

運動をしている人の内容については、全体においては、「家族で運動している」の割合が25.7%と最も高く、次いで「友達と外で遊んでいる」の割合が19.6%、「その他のスポーツクラブなど」の割合が19.0%となっています。

また、土曜日や日曜日など学校が休みの日の習い事について、全体においては、「していない」の割合が44.4%と最も高く、次いで「運動系」の割合が28.7%、「文化系」の割合が20.5%となっています。

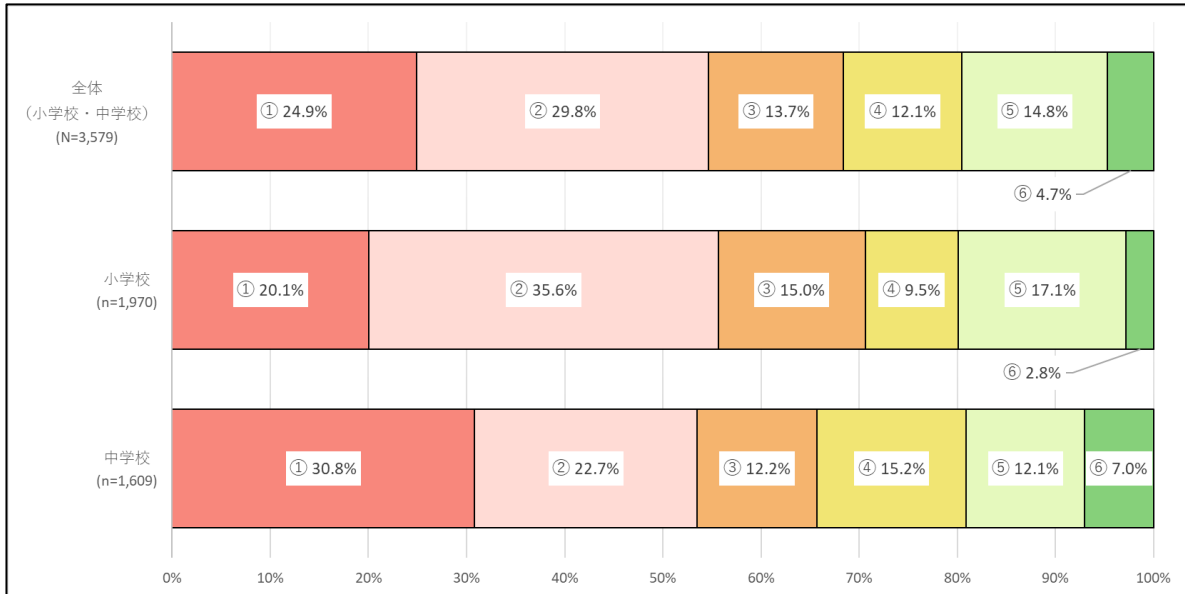
以上のことから、本市の多くの子どもたちが、土曜日や日曜日など学校が休みの日にあまり運動をしていないことが分かります。

学校部活動や学校の授業以外でも気分転換や新しい楽しみ、生活に変化をもたらすきっかけの場や体力の低下を防ぐための場として、スポーツを始めとした生涯学習ができる場を設ける必要があります。

●スポーツ調査

土曜日や日曜日など学校が休みの日に何時間ぐらい運動をしていますか。

- ①運動はしていない ■ ②1時間ぐらい ■ ③2時間ぐらい
■ ④3時間ぐらい ■ ⑤4時間以上 ■ ⑥無回答

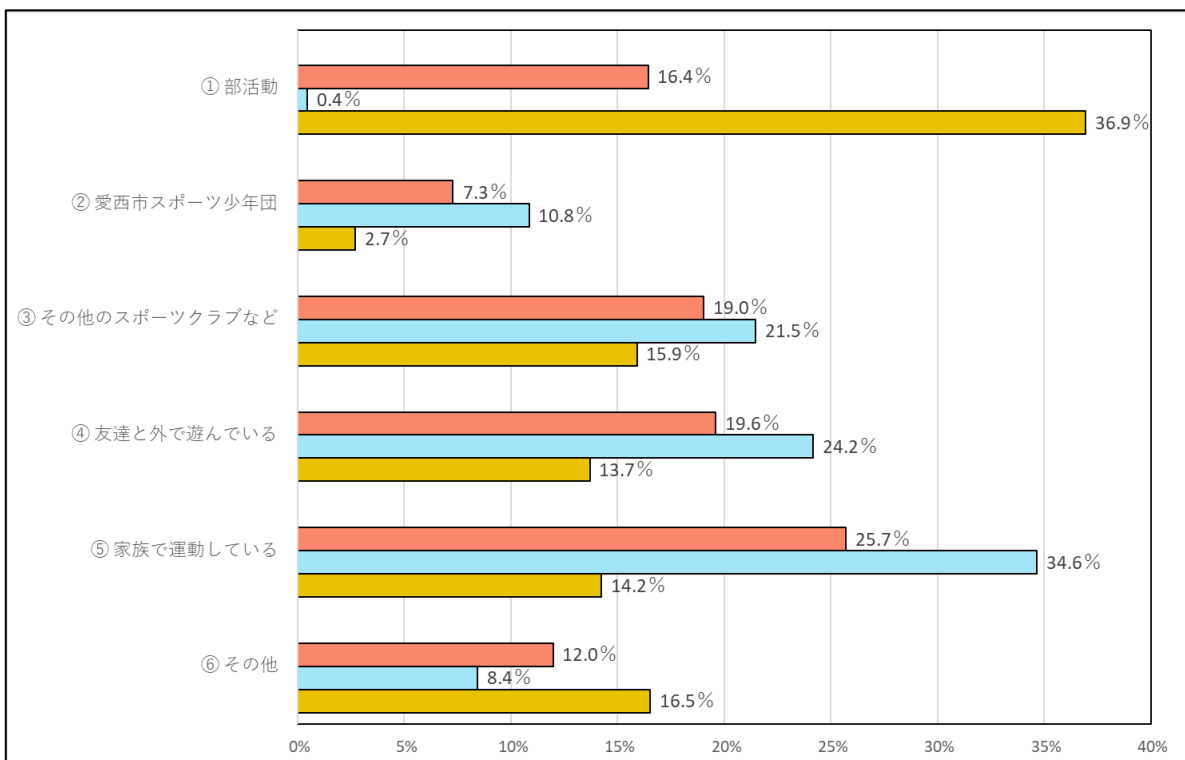


※注意：四捨五入のため、内訳の合計が100%にならない場合があります。

●スポーツ調査

運動をしている人はその内容は。(複数回答可)

- 全体 (小学校・中学校) ■ 小学校 ■ 中学校



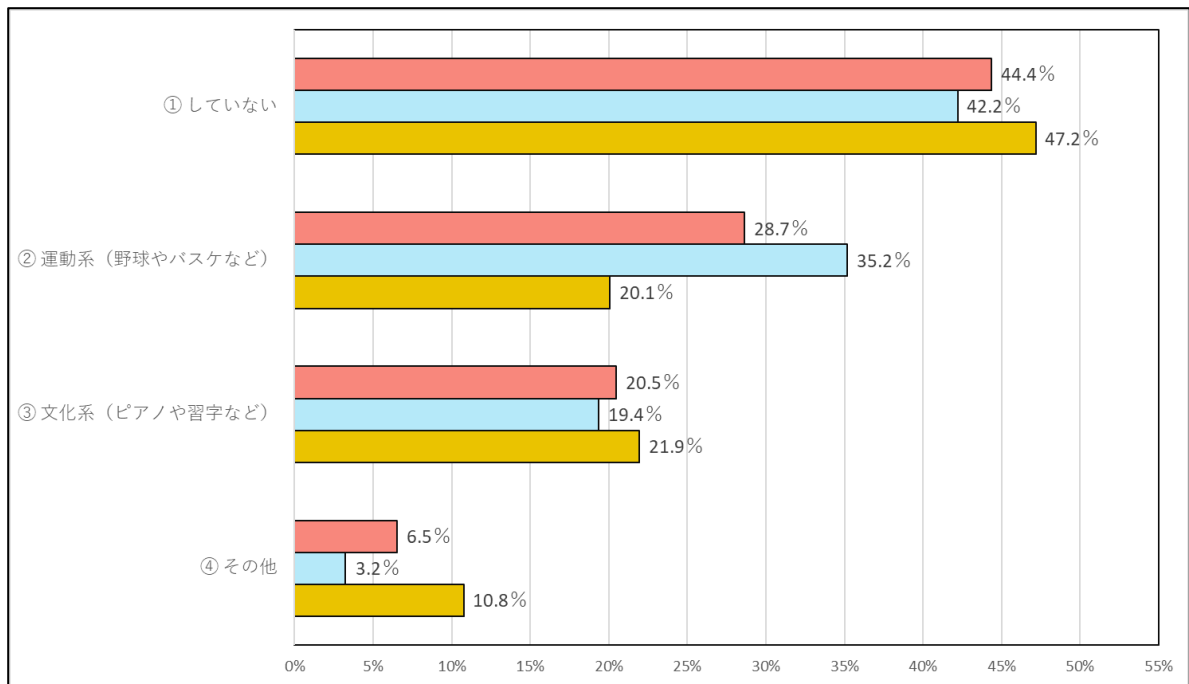
●スポーツ調査

土曜日や日曜日など学校が休みの日に習い事はしていますか。(複数回答可)

■ 全体 (小学校・中学校)

■ 小学校

■ 中学校



①幼児・児童向けスポーツ教室の開催

これから運動を始めてみたい子、体育が苦手な子などを対象に、スポーツの基礎が学べる子ども向け教室や家族で楽しめる教室を開催し、初心者やスポーツに苦手意識がある子どもが気軽にスポーツに触れる機会を増やすことで、スポーツに取り組むきっかけづくりの支援をします。また、レベルに合わせて技術の向上ができる環境を整えることで、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

②スポーツイベントの開催

スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと連携し、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの体験や、自身の体力を知ることができる体力テストを行います。これらのイベントを通じて、年齢や得手不得手を気にせずみんなでスポーツを楽しんだり、体力向上、体力維持に取り組むきっかけ作りにつなげていきます。



スナッグゴルフ交流大会



体力テスト

③学校における体育・スポーツ

地域スポーツ少年団の活動拠点として、学校体育施設の開放を推進し、子どもたちの競技力を養います。また、施設の点検・修繕などを計画的に行い、児童・生徒の安心安全な体育・スポーツ環境を作ります。

④持続可能な運動部活動の推進

令和2年9月にスポーツ庁、文化庁及び文部科学省から学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として、令和5年度以降、休日の中学校部活動を段階的に地域に移行することなどが示されました。

生徒にとってより効果的で持続可能な部活動を目指して、国や県などの動向を踏まえ、本市に合った活動方法や受入体制、指導者の人材確保について調査及び研究をしたうえで、スポーツ団体などと連携し、今後の体制整備を進めます。

⑤「土曜日の教育活動・あいさい土曜キラリ☆学習」の推進

子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、土曜日に学校体育施設や文化会館等の施設を活用して、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流などを実施できるよう、学校をはじめ文化協会やスポーツ協会など多くの市民の方々と連携していきます。



4. 競技としてのスポーツ推進

市を代表するスポーツ選手の活動や育成を支援し、多種多様なスポーツにおいて多くの全国大会出場者の輩出を目指す。

【現状と課題】

オリンピック・パラリンピックやアジア競技大会をはじめとした国際大会における日本人選手の活躍は、人々に夢と希望を与え、スポーツへの意欲・関心を高める原動力となります。令和3年には、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、野球の日本代表として、本市出身の選手が出場し、金メダルを獲得するという快挙があり、市全体でスポーツ機運が高まりました。

こうした国際大会や国内全国大会での市を代表する選手の活躍は、特に子どもたちに大きな夢と希望、感動を与え、スポーツを始めるきっかけにもなり、短期的には子どもたちの体力向上、その延長線として次世代の競技力向上へとつながるものとなります。

令和3年4月時点での市スポーツ協会加盟団体は、一般団体とスポーツ少年団を合わせて33団体、所属人数は3,351人です。今後も、引き続き所属人数の増加を図るとともに、スポーツ指導者の育成支援を行うなど、競技力の底上げを行っていく必要があります。

●愛西市スポーツ協会 加盟団体

令和3年4月時点

○加盟団体数 : 33団体 ○所属人数 : 3,351人

一 般 団 体 (23団体)			
団 体 名	所属人数	団 体 名	所属人数
軟式野球連盟	538	バドミントン協会	161
ソフトボール協会	274	ビーチボール協会	187
家庭婦人バレーボール連盟	88	インディアカ協会	11
バレーボール連盟	13	ボート協会	21
ゲートボール協会	20	剣道連盟	189
テニス協会	82	柔道会	13
ソフトテニス連盟	189	空手道連盟	60
卓球協会	141	弓道クラブ	49
グラウンド・ゴルフ協会	251	健康体操協会	34
ソフトバレーボール協会	32	ラグビーフットボール協会	26
ボウリング協会	53	ハンドボール協会	60
バスケットボール協会	84		
計			2,576

ス ポ ー ツ 少 年 団 (10団体)			
団 体 名	所属人数	団 体 名	所属人数
軟式野球連盟	80	剣道連盟	54
サッカー連盟	137	柔道会	15
ビーチボールクラブ	38	空手道連盟	128
ミニバスケットボール協会	191	子供体操協会	41
ジュニアバレーボール連盟	36	ラグビーフットボール協会	55
		計	775

①スポーツ団体の育成

スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブなどの活動及び運営に対する支援を行います。

また、支援を通じて、スポーツ団体の育成を行い、競技人口の増加と競技力向上を図ります。

②指導者の育成

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の増員を目指します。取得可能な各種資格や、取得するための講習会の情報などを広く周知し、スポーツの推進と競技力向上にあたる指導者の育成支援を行います。

③競技者への支援

本市では、アマチュアスポーツ競技の全国大会出場者に対し、賞賜金を交付し、その活躍を広報を通じて市民へ伝えていきます。市代表として活躍する選手の姿は、まさに競技者にとって「憧れ」であり、全国大会を目指して日々努力する者へ力を与えます。

今後も、市内で活躍するスポーツ競技者が、のびのびとスポーツを楽しむとともに、競技者同士で技術や精神力などを高めあうことができるような機会を提供し、全国大会のみならず国際大会出場を目指して活動ができる環境づくりの支援を行っていきます。

●愛西市スポーツ及び芸術文化等振興賞賜金 スポーツ部門交付者数

年 度	交 付 人 数	主な全国大会出場競技種目
平成28年度	54	陸上・卓球・柔道・空手道・野球・テニス・水泳・ゴルフ・
平成29年度	50	バスケットボール・サッカー・フットサル・バドミントン・相撲・
平成30年度	52	ソフトボール・バレーボール・ボウリング・ボクシング・自転車・
令和元年度	51	チアリーディング・バトントワーリング・ドッジボール・ダンス・
令和2年度	15	ハンドボール・ウエイトリフティング・レスリング・ボディビル・
		ボート(レガッタ・カヌー) 等

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により申請数が大幅に減少

④競技スポーツ大会等の開催

本市では、スポーツを楽しむ人々が日頃の活動の成果を発揮できる場として、各種競技スポーツの大会をスポーツ協会加盟団体に委託し、開催しています。今後もこの取組を続け、競技者の技術向上を図るとともに、大会結果を市の広報に掲載し、多くの市民に周知することで、スポーツ機運を醸成していきます。



市民ふれあいボウリング大会



市民軟式野球大会



市民弓道大会



市民剣道大会

第5章 計画の実現に向けて

1. 計画の推進

「いつでも、どこでも、誰もが、いつまでもスポーツに親しみ、心身が健康で、明るくこころ豊かになる健全なまち」の実現に向けて、市民、スポーツ関係団体等が主体的にスポーツ活動を推進するとともに、各主体が連携・協働してスポーツ推進の体制を作ることで、効率的な計画の推進を図ります。

2. 計画の推進・検証体制

①スポーツ推進本部の設置

庁内関係部局により組織する「スポーツ推進本部」を設置し、スポーツ施策の総合調整や諸施策の協議、推進を行います。

②スポーツ推進計画検証委員会の設置

市民の視点に立ったスポーツ推進をするため、関係スポーツ団体の代表などにより組織する「スポーツ推進計画検証委員会」を設置し、スポーツ施策の進捗状況の検証やスポーツ施策に関する提言を行います。

資料編

1. 第2期スポーツ基本計画 概要（平成29年3月策定）

中長期的なスポーツ政策の基本方針

- (1)スポーツで「人生」が変わる！
- (2)スポーツで「社会」を変える！
- (3)スポーツで「世界」とつながる！
- (4)スポーツで「未来」を創る！

5年間で総合的かつ計画的に取り組む施策

①スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。その結果として、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度（障害者は40%程度）、週3回以上が30%程度（障害者は20%程度）となることを目指す。

②スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組む。

③国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備

国際競技大会等において優れた成績を挙げる競技数が増加するよう、各中央競技団体が行う競技力強化を支援する。

日本オリンピック委員会（JOC）及び日本パラリンピック委員会（JPC）の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、我が国のトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する。

④クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、クリーンでフェアなスポーツ（スポーツ・インテグリティ）の推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を目指す。

2. いきいきあいち スポーツプラン 概要 (平成25年3月策定/平成30年3月改訂)

基本施策 1 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

- ・ 幼児期からの運動習慣の確立
- ・ 学校と地域における子どもの体力向上への取組
- ・ 学校における体育に関する活動の充実
- ・ 持続可能な運動部活動の推進
- ・ 安全指導・安全教育の充実

基本施策 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・ 若者を始めとした成人のスポーツ参加機会の拡充
- ・ 高齢者の体力づくり支援
- ・ 障害者のスポーツ活動の推進
- ・ スポーツにおける安全の確保

基本施策 3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

- ・ 総合型クラブの育成支援
- ・ 子どものスポーツ環境の充実に向けた総合型クラブと学校との連携
- ・ 地域のスポーツ指導者・クラブマネージャー等の養成及び活用促進
- ・ 地域スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進
- ・ 地域スポーツと企業・大学等との連携・協働

基本施策 4 競技力の向上を目指す取組の推進

- ・ ジュニア選手の発掘・育成・強化
- ・ トップアスリート（チーム）の強化・連携・活用
- ・ スポーツ指導者及び審判員等の養成
- ・ 障害者スポーツの競技力向上
- ・ スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ・ 国際競技大会等の開催等
- ・ スポーツ行政の今後の在り方について

3. 愛西市スポーツ施設 写真

① 体育館



親水公園総合体育館



メインアリーナ



サブアリーナ



弓道場



トレーニングルーム



立田体育館



競技場



剣道場



柔道場



佐織体育館



競技場



剣道場



柔道場



トレーニング室

②運動場



佐屋総合運動場
(グラウンド)



佐屋総合運動場
(テニスコート)



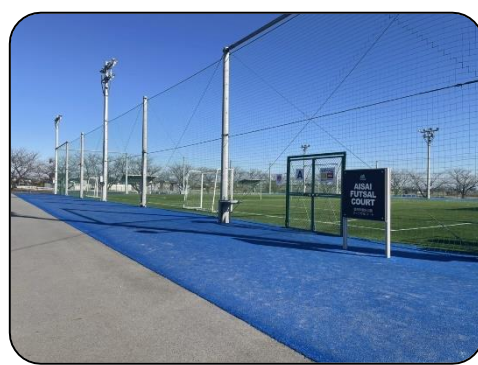
佐屋スポーツセンター
(グラウンド)



親水公園総合運動場
(多目的広場)



親水公園総合運動場
(テニスコート)



親水公園総合運動場
(フットサルコート)



立田総合運動場
(グラウンド)



立田総合運動場
(テニスコート)



立田総合運動場
(ゲートボール場)



八開運動場
(ゲートボール場)



佐織総合運動場
(グラウンド)



佐織総合運動場
(テニスコート)



第2次愛西市スポーツ推進計画 令和4年3月

発行・編集 愛西市教育委員会 スポーツ課
〒496-8555

愛西市稲葉町米野 308 番地

電 話 (0567)55-7138

F A X (0567)26-5516

H P <https://www.city.aisai.lg.jp>